



しずおか愛護

No.39 (令和2年6月19日発行)

静岡県知的障害者福祉協会・広報 発行



巻頭言

正義ジャンキー (熱中している人)



静岡県知的障害者福祉協会

会長 池谷 修
(沼津のぞみの里)

西日本新聞（5/13）に「他県ナンバー狩り、ネットで中傷…暴走する“自粛ポリス”」という記事がありました。

その内容は「緊急事態宣言が長引く中、外出自粛や休業要請に応じていないとしてインターネット上で個人情報をさらしたり、店舗に苦情を申し立てたりする動きが目立っている。会員制交流サイト（SNS）では【自粛警察（ポリス）】と呼ばれ、多くは正義感に基づくとみられるが、人権侵害や刑事事件に発展するケースも。生活を一変させた新型コロナウイルスへの不安が背景にある。」とあり、例えば『「なぜ休業しないのか」福岡県内のある銭湯には4月下旬以降、苦情や嫌がらせの電話が十数回かかってきた。銭湯などの公衆浴場は県の休業要請の対象には含まれていない。従業員は「正義感からかもしれないが、客や従業員に危害が及ばないか不安だ」と話す』。また、千葉県の新型コロナ罹患者がでた障害者支援施設への誹謗中傷がものすごいことになっていると聞いています。

この行為は誰にもあり、たまたま上記のようなことに至らなかっただけかもしれません。何故人は、誹謗中傷の類を他人に仕向けて行くのでしょうか？

「シャーデンフロイデ 他人を引きずり下ろす快感」（中野信子著 幻冬舎新書）という本を読みましたら、先の疑問が少し解けたような気がしました。

人には“承認欲求”というものがあり、誰かに承認してもらおうと脳内にドーパミンが大量に放出され、その快楽はセックスと同等かそれ以上であるとのこと。また、「自分とはほとんど関係のない物事について社会正義を執行することで、見も知らぬ人々から賛同を含めたフォローを得られるのですから、その喜びと満足感は非常に大きなものになります。』『「悪」を無理にでも見つけ出して「悪者」を設定し、我が身は大勢が支持するはずの「正義」を代表する立場において、それらの「悪」を容赦なく派手に攻撃をする、という行為です。承認欲求ジャンキーの最も危険な形が、正義ジャンキーという形で現出するのです。』とあります。

職場にこの正義ジャンキーが現れないように注意していきたいし、同時に、強みを生かしたチームワークづくりや支援の質の向上を行っていくことで“承認欲求”が満たされる職場環境の構築を目指したいと思いました。

静岡県知的障害者福祉協会 令和2年度 事業計画

1 方針

障害のある人すべてが社会の一員として、社会・経済・文化等あらゆる活動に自由に参画でき、障害者差別のない社会の実現を当協会の目的とする。その目的を果たすために会員事業所に勤務する職員の資質の向上に努め、利用者に提供する福祉サービスの質と量の向上を図るものとする。

令和3年度に向けて改正される大項目が2つあり、そのため令和2年度は改正点の議論や検討する年となる。①報酬改定に向けて「障害福祉サービス等経営実態調査」や「障害福祉サービス等従業者処遇状況等調査」、「障害福祉サービス等報酬改定検証調査」を令和2年度中に実施し、その結果を踏まえながら新しい報酬が決定されていく。②第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画に向け、現在の計画内容の評価及び見直しが各地の自立支援協議会で進められることになる。そのため社会保障審議会障害者部会で検討中の基本指針見直しの動向を含め、各地での策定過程について情報共有を行うことが重要となり、これらの動向に注視していく。

また、人材不足は様々な影響をもたらしている。①「働き方改革」に列挙されていることを具体化し実行していくことが非常に厳しい。②人材の確保・定着が思うようにできないことによる弊害（支援力の低下、事業の縮小、新規事業の展開が困難等）があるので、外国人人材の活用や区市町行政、県社協との連携により少しでも人材の確保・定着ができるような環境を整える。

このように私たちを取り巻く環境や枠組みが大きく変わる年度であることから各種情報収集や意見交換等を活発に行い、まずは自助努力よって改善し、残る課題については東海地区会、日本知的障害者福祉協会さらに行政等に意見や提言等を伝えていきたい。

これらの課題とともに、相模原障害者施設殺傷事件の公判が本年1月より始まり、被告の発言に関係者は憤りを禁じえないものの、冷静にこの事件を検証していく必要がある。防犯のみならず障害福祉全般を取り巻く環境が大きく揺れている今日、糸賀一雄氏が遺した言葉である『彼らに世の光をではなく、彼らを世の光に』を私たちは大切にしたい。また、『平成30年度都道府県・市町村における障害者虐待事例への対応状況』（令和元年12月厚労省発表）によると、障害者福祉施設従事者等による被虐待者数は29年度より111人増加し777人と多い。福祉従事者により虐待を受けているというこのショッキングなデーターを看過するわけにはいかない。このデーターは、社会福祉施設が障害のある方にとって安心安全に、そして豊かに暮らすことができる場所とはなっていないことを示している。障害者差別解消法への対応とあわせ、人権についての様々な観点からの議論が必要である。

2 具体的な重要事項

障害のある人が、年齢や個々の障害の内容、程度に応じた、自立に向けての総合的支援が利用でき、地域での生活が可能になるように、発達支援、日中活動支援、生活支援、就労支援、職場定着支援、相談支援、在宅福祉サービスの充実を図るなど、必要な支援を継続して提供できる体制を確保するために、次の項目の研究と協議を行う。

- (1) 障害のある人たちへの人権擁護・差別解消・虐待防止、日常生活及び社会生活の総合的支援、共生社会実現を理念とし、虐待防止についての職階別研修実施など福祉サービスの質の向上や苦情解決制度の適正な運営に努める。
- (2) 職員研修所などの開催する研修や研究活動を推進し、職員の資質向上に努める。更に、計画相談支援や個別支援計画の質を高めるために、相談支援体制の充実を図る。
- (3) 芸術、文化、スポーツ活動への理解と啓発のため、積極的な取組みを図り、これらの活動の実践や成果を記録し広報活動を行う。

- (4) 大規模災害への防災対策、危機管理対策、個人情報保護対策の推進に努める。
- (5) 障害者総合支援法と関連法、障害者の人権擁護に関する各種の法令や障害者差別解消法などに関する研修と情報の提供を行う。
- (6) 社会資源としての役割を果たすために、各地域で策定される障害福祉計画、あるいは設置されている自立支援協議会に専門的サービス提供事業者として必要な提言などを行い、地域の関係機関との連携を重視する。また、これらの提言などの共有化を図る。
- (7) 知的障害者支援サービス提供事業者の団体として、サービス提供体制や制度の研究、会計制度の研修を行い、法令順守の質を高め、さらに経営上の課題を把握し、関係機関、団体との連携を図り、必要な提案、要望を行う。さらに政策委員会活動に積極的に参画し、日本知的障害者福祉協会、東海地区会などに各種の提言を行う。
- (8) 東海地区会が主催する職員研究協議会（7月9～10日 三重県）、施設長等研究協議会（10月22日～23日 愛知県）の開催、運営に協力するとともに静岡県手をつなぐ育成会が開催する手をつなぐ育成会東海北陸大会静岡大会（10月10日～11日）に協力する。
- (9) 人材確保に関する会合として県社協人材センターとの意見交換会の実施。また、虐待発生施設・事業所が希望した場合に県知協による施設評価等の実施（会員施設が発生に備え事前申し込みをした施設等のみ）ができるように令和3年度創設に向け要綱等の検討を行う（必要性の有無も検討）。
- (10) 静岡県知的障害者福祉協会のホームページを立ち上げが実現できたので、機関紙「しずおか愛護」と共にアンケート調査等を行い更なる充実を目指す。

3 主要事業の執行方針

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、4月9日に開催した正副会長会議において令和2年度事業の執行について協議し、次のとおり決定した。

【基本的な執行方針】

令和2年度の事業については、原則中止とする。ただし、正副会長が感染の収束が見込まれ事業実施に支障がないと判断し、準備が間に合う事業については実施する。

【主な事業・会議等の対応】

(1) 年度前半の事業・会議

事業名	予定日	執行方向
第1回理事会・会員総会	4月24日（金）	中止する。 議案は書面表決とする。
施設長・主任者合同会議	5月27日（水）	中止する。
第55回福祉協会大会	6月12日（金）	中止する。永年勤続表彰については来年度の大会において2年分の対象者を表彰する。
職員研修所講座 カウンセリング講座 心理学療法講座 メンタルヘルス講座 医療・看護講座 障害特性理解講座 発達障害の理解講座 障害者アート講座 権利擁護啓発講座	6月10,17,24日 6月11,18,25日 7月28日 調整中 // // // //	中止する。 正副会長による事業実施の判断があり、講師予定、会場確保ができる場合は実施する。

(2) 年度後半の事業・会議

事業名	予定日	執行方向
第34回オレンジマラソン大会	11月7日	正副会長による事業実施の判断があり、会場確保、実行委員会開催等の準備ができる場合は実施する。 (参加者募集時期、ボランティア募集時期なども考慮し担当理事が判断。)
ふれあい交換会	11月?日	正副会長による事業実施の判断があり、会場確保等の準備ができる場合は実施する。 (会場確保等も考慮して担当理事が判断)
愛護ギャラリー展	12月9日～15日	正副会長による事業実施の判断があり、会場確保、実行委員会開催等の準備ができる場合は実施する。 (会場予約、出展募集時期なども考慮し担当理事が判断。)
施設長等研修会	1月28日～29日	正副会長による事業実施の判断があった場合に開催。
第2回会員総会	3月19日	正副会長による事業実施の判断があった場合に開催。

(3) 通年事業

事業名	時期	執行方向
しずおか愛護の発行	6月、12月 3月	予定どおり。 記事内容等は変更可(担当理事が判断)
地域移行促進事業(新規)	6月～12月	県と調整し決定 (正副会長による事業実施の判断があった場合に実施)
種別部会職員研究集会	7月～12月	正副会長による事業実施の判断があった場合に各部会の判断により実施

(4) その他会議等

事業名	執行方向
支援スタッフ委員会	会議は中止。メールで情報交換等

《新規加入施設》(令和2年4月加入)

地区	設置主体名	所在地	施設名	部会	施設長等名	定員
東部	富士市 社会福祉協議会	富士市	オリーブの丘	日中活動支援	中西文江	20

令和2年度 役員名簿

役職名	氏名	施設名	部会	摘要
顧問	寺田亮一	安倍学園	児童発達支援部会	
〃	八谷重之	静岡中東遠障害者就業・生活支援センター ラック	相談支援部会	
会長	池谷 修	沼津のそみの里	障害者支援施設部会	
副会長	出水巖生	三方原スクエア児童部 三方原スクエア成人部	児童発達支援部会 障害者支援施設部会	研修委員会担当 児童発達支援部会長
〃	天良昭彦	駿豆学園	障害者支援施設部会	事業委員会担当 障害者支援施設部会長
〃	家込久志	ほっと	日中活動支援部会	総務委員会担当 日中活動支援部会長
〃	滝口裕二	掛川工房つつじ	生産活動・就労支援部会	危機管理・ 人権擁護委員会担当 支援スタッフ委員会担当 生産活動・就労支援部会長
理事	大橋敬子	静岡市心身障害児福祉センター いこいの家	児童発達支援部会	栄養部会担当 児童発達支援副部会長
〃	袴田章彦	四季の郷	障害者支援施設部会	危機管理・災害担当 障害者支援施設副部会長
〃	原 邦人	ミルキーウェイ	日中活動支援部会	人権擁護・虐待防止担当 日中活動支援副部会長
〃	溝口弘志	あおばのさと	生産活動・就労支援部会	事務部会担当 生産活動・就労支援副部会長
〃	高木徳雄	クララ寮	地域支援部会	保健・医療部会担当 地域支援部会長
〃	中村文久	障害者就業・生活支援センター さつき	相談支援部会	文化担当 相談支援部会長
〃	戸津策太郎	みはらしの里	障害者支援施設部会	広報担当 地区代表（東部）
〃	大畑彰弘	垂穂寮	障害者支援施設部会	スポーツ担当 地区代表（中部）
〃	山田宗克	松ぼっくり	日中活動支援部会	人材養成担当 地区代表（西部）
監事	深津喜一	静岡県知的障害者福祉協会 前事務局長		
〃	古井慶治	社会福祉士 ふるい後見事務所		

種別・専門部会より(この時代に思う…。)

各部部长より一言いただきました。

《 児童発達支援部会 》

児童発達支援部部长
(三方原スクエア児童部) 出水巖生

前号のしずおか愛護で巻頭言を記載した直後に新型コロナウイルス感染が拡散し、新年度の施設長・主任者合同会議での皆様との顔合わせもできないスタートとなりましたが、今年度の部部长は出水が再任となり、副部部长は新しく静岡市中心身障害児福祉センターいこいの家の大橋敬子所長が選任されました。どうぞよろしくお願い致します。

さて、今回の新型コロナウイルス感染は児童分野においてもかつてない大きな影響を及ぼしました。学校は長期臨時休校措置となり、元々支えを必要としていた障害を持った子ども達とご家庭に更に大きな負担が掛かる状況となりました。通園においては自粛や利用縮小を実施しつつも家庭の孤立化に気を配り、放課後デイサービスでは休校や分散登校になった児童に対し変則で受け入れる努力を続け、入所施設では休校に伴い長期休日体制を確保する必要が生じました。コロナ感染の危険性はどこも同じようにある中で、感染予防策を講じながら児童支援のための事業継続と体制確保に苦慮する日々が続いています。

まだ安心できない状況は続きそうですが、何よりも子ども達の大切な命を守るため、各ご家庭を支えるために協力しつつ、できる限りの努力をしていきたいと思えます。

《 障害者支援施設部会 》

障害者支援施設部部长
(駿豆学園) 天良昭彦

新型コロナウイルス感染拡大の中迎えた令和2年度、過去に無い厳しい対応を迫られてきました。入所型の障害者支援施設において感染性疾患は脅威であり、治療法が確立されていない現状では、感染者の発生は施設内クラスターの大きなリスクとなります。

施設長は各種の外部サービスやご家族との接点の制限や解除、あるいは行事等の開催に関して苦渋の決断を迫られ、利用者支援に当たる職員の皆さんは、自分がウイルスを施設内に持ち込みはしないか、あるいは施設内で感染者が発生したとき、自分の家族に感染させはしないかと、恐怖と葛藤と苦悩の日々だと思えます。そのような関係職員の努力のお陰で、現時点では県内の施設における感染者の発生は無く、それを支えているのは施設職員としての使命感と矜持であると大変ありがたく思っています。

令和2年度、協会の事業執行は原則中止としているので、例年秋に開催の部会研究集會も見通しが立たない現状において、個々の施設が孤立している感があります。いかに普段の研修や会合、行事等の交流が大切かということを実感しています。来年度には報酬改定も予定されていることから、何らかの形で繋がり、でき得る限り情報を共有できるよう努めていきたいと思っています。

コロナとともに生きる時代「Withコロナ時代」に柔軟に対応していきましょう。

《 日中活動支援部会 》

日中活動支援部会長
(ほっと) 家込久志

これを皆さんが目にする頃にはコロナウイルスが終息に向かっていることを祈るばかりです。県内においてはひとまず緊急事態宣言は解除されました(5月15日現在)。今までのような日常的な活動に戻るまでにはまだまだ時間がかかりそうです。

またこのような事態では自治体ごとの対応にも違いがあり、地区によっては通所自粛要請が出されたところもあると聞いています。

障がいのある方にとって日々の暮らしを続けていくためには、たとえ緊急の時でも日中活動の場が必要とされることには変わりありません。そのためには日頃から予防すること、備えておくことの必要性を強く感じました。この機会を前向きに捉え、緊急時の対策について話し合う機会が増え、そのノウハウが協会全体にいきわたることを望んでいます。

《 生産活動・就労支援部会 》

生産活動・就労支援部会長
(掛川工房つつじ) 滝口裕二

就労支援部会内の事業所は、就労という点において企業との関連性が高く、経済状況に大きく左右されます。新型コロナウイルスにおける全国緊急事態宣言発令から解除までは、フィクションと現実がごちゃ混ぜになったような状況となり、「不要不急の外出をひかえる」や「自粛する」が合言葉のようでした。日中活動の事業所が、利用者の通所の問題と活動主体となる作業の問題・労務管理の全てを想定したBCPの作成を行い、作業量の確保などでは原点に立ち返り、多くの創意工夫を凝らしながらの対応が必要になっています。当面は、昨年同様レベルの工賃支給ができるよう努め、徐々に安定を取り戻して行く中で、利用者が仕事を通じて自信と誇り・責任を持ち、住みなれた地域で生き生きとした暮らしが送れるよう、今後の就労支援に取組みたいと思います。

最後に部会の中でお話をさせて頂いている言葉をご紹介します。「わたしたちは造形の神のたまわれた試練を恩恵とうけとり、あらゆる困難に耐え、楽しく、強く、そしてたよることなく、やさしくあくまでもやさしく、感謝し、物ごとに対処し、根気よく自分の造形に挑戦したい。心おどるであろう、これがわたしたちの、やったことだと。」(宮城まり子先生の言葉引用)

《 地域支援部会 》

地域支援部会長
(クララ寮) 高木徳雄

地域支援部会では例年実施されている研究集会、ふれあい交歓会に加え、県からの委託新規事業を進めていく予定で計画しておりましたが、新型コロナウイルスのため現在のところ白紙状態です。

それでも、ふれあい交歓会については参加を楽しみにする利用者さんのため、もしかしたら収束しているかもしれないという期待のもと、時期を例年より若干後ろにずらしての開催予定としております。ただし、現時点で収束の見通しが持てない状況と、不安なく安心して思い切り楽しめる環境下での開催を勘案すると、次年度に延期する選択肢について夏を目途に判断したいと考えております。

県からの委託新規事業については、世話人さんを主とした人材確保のための活動を部会各事業所の皆様に参加を投げかけております。「世話人」という職種を知っていただく機会を事業所独自の

活動で行なえるよう費用助成されるものです。積極的な開催を求めていきたいと考えておりますが、こちらについても「収束状況により」ということが前提にはなります。経済が滞る懸念のある現社会の中で、コロナ収束後における福祉人材の求人状況も見据えながら、時期的にも年度後半になってしまうと思われませんが、何らかの形で進められる部分は進めてまいりたいと思います。

《 相談支援部会 》

相談支援部会長
(障害者就業・生活支援センターさつき) 中村文久

私は障害者就業・生活支援センターに在籍していますが、新型コロナウイルスの影響で2か月以上に亘って仕事が休みになったり、採用内定を辞退したり、出勤日数が少なくなって生活リズムが乱れた登録者が何人も相談にきました。また、仕事があっても外出の自粛で気分が落ち込んでいる人もいます。今まで何気なく過ごしてきた「日常」がなくなってしまうことがこんなに大変なことなんだと改めて感じています。

「日常」ではない生活を余儀なくさせられるのですから障害福祉サービス等の提供についてもっと柔軟な方法で行えたら登録者の人たちの生活支援に役立つのと思いました。

県知協の大きな行事として「愛護ギャラリー展」があります。通常であれば、もうこの時期には作品の募集要項ができ開催に向け動き出しているのですが、担当理事として今年はどうしようかと思案中です。今年は「非日常」なので「愛護ギャラリー展」も今までにはない発想で開催に向けて取り組まなくてはならないと思っています。良いお知恵があったら拝借したいです。

よろしく願いいたします。



《編集後記》

コロナ禍の出口が見えない状態が続いています。以前、久美沙織著「いつか海にいったね」という小説を読んだことを思い出しました。穏やかなバイオハザード（生物学的危機）、カビが人類を滅ぼす危機を描いたものです。

物語のようにならないことを願ってやみません。普通に暮らしていくことの大切さ、ありがたさを再認識したいところです。

さて、今年度より広報を担当させていただくことになりました。いろいろな意味で厳しい状況が続きますが、少しでも明るく前向きな話題を提供できるよう努力していきたいと思っております。

しずおか愛護No.39をお届けします。

皆様くれぐれもご自愛ください。

(広報担当 戸津策太郎)